## 入院負担金(療養病棟)

## 65 歳 以 上 医療区分 1 該当の方

令和 7年4月1日

区	分	食事療養標準負担額	居住費 (1日あたり)	65歳以上70歳未満 入院一部負担金	高齢者入院一部負担金			
上位所得者 (65歳以上70歳未満)	現役並み所得者Ⅲ (70歳以上)		370円/日	252, 600円 +(医療費-842,000円)×1%【140, 100円】				
	現役並み所得者 II (70歳以上)	510円/食		167, 400円 +(医療費-558,000円)×1%【93, 000円】				
一般 (65歳以上70歳未満)	現役並み所得者 I (70歳以上)	×30日=45,900円		80, 100円 +(医療費-267,000円)×1%【44, 400円】				
— 般(1割·2割)			×30日=11, 100円	(57, 600円上限) 【44, 400円】				
低所得者 II (住民税非課税世帯)		240円/食 ×30日=21,600円		(35, 400円上限) 【24, 600円】	1割 (24,600円上限)			
低所得者 I(住民税非課税世帯) (70歳以上)		140円/食 ×30日=12,600円			1割 (15,000円 上四)			
低所得者 I (住民税非課税世帯で老齢福 上)	· 孤年金受給者)(70歳以	110円/食 ×30日= 9,900円	O円	1割 (15,000円上限)				
障害(1,2級)医療証受給者		上記各金額		ー 般 500円/日(月20日限度) 住民税非課税世帯 300円/日(月20日限度) *各市町村により内容が異なります				
※おむつ/1枚単価								
昼パット35円,夜パット44円	パンツ (M)105円	あて楽 (S)108円	あて楽(M~L)141円	私物洗濯料(希望者)1Kg400円/月 (7, 700円上限)				
Rパット 20円	パンツ (L)116円	あて楽 (M)134円	あて楽(L)145円	散髪代(希望者) 1,800円/回				

<sup>※</sup> 私物洗濯、散髪については、各病棟師長にお問い合わせ下さい。

(内税)

<sup>※【 】</sup>内の金額は、多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合

<sup>※</sup> 厚生労働省の改定により変更がありますので、掲示等にてご確認お願いいたします。

## 入院負担金(療養病棟) 65歳以上 医療区分2・3該当の方

令和 7年 4 月 1日

					令和 / 年 4 月 1 日		
区 分		食事療養標準負担額	居住費 (1日あたり)	65歳以上70歳未満 入院一部負担金	高齢者入院一部負担金		
上位所得者 (65歳以上70歳未満)	現役並み所得者Ⅲ (70歳以上)		370円∕日 ×30日11, 100円	252, 600円 +(医療費-842,000円)×1%【140, 100円】			
	現役並み所得者 II (70歳以上)			167, 400円 +(医療費-558,000円)×1%【93, 000円】			
一般 (65歳以上70歳未満)	現役並み所得者 I (70歳以上)	510円/食 ×30日=45,900円		80, 100円 +(医療費-267,000円)×1%【44, 400円】			
	一定以上所得のある方						
一 般				(57, 600円上限) 【44, 400円】			
低所得者 II (住民税非課税世帯)	過去1年の入院期間が90日以下	240円/食 ×30日=21,600円		(35, 400円上限)	1割 (24,600円上限)		
	過去1年の入院期間が90日超え	190円/食 ×30日=17,100円		【24, 600円】			
低所得者 I (住民税非課税世帯)		110円/食 ×30日= 9,900円			1割 (15,000円上限)		
低所得者 I (住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給権者)			ο円				
障害(1, 2級)医療証受給者		上記各金額		ー 般 500円/日(月20日限度) 住民税非課税世帯 300円/日(月20日限度) *各市町村により内容が異なります			
※おむつ/1枚単価							
昼パット 35円,夜パット 44円	パンツ (M)105円	あて楽 (S)108円	あて楽(M~L)141円	私物洗濯料(希望者)1Kg	;400円/月(7, 700円上限)		
Rパット 20円	パンツ (L)116円	あて楽 (M)134円	あて楽(L)145円	世界	首) 1,800円/回		

<sup>※</sup> 私物洗濯、散髪については、各病棟師長にお問い合わせ下さい。

<sup>※【 】</sup>内の金額は、多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合

<sup>※</sup> 厚生労働省の改定により変更がありますので、掲示等にてご確認お願いいたします。

## 一般 入院負担金(療養病棟) 65歳未満

令和 7 年 4月 1日

区	分	食事療養標準負担額	入院一部負担金				
_ <b>宁</b> 以	上 所 得 者	510円/食×30日=45,900円	252, 600円+ (医療費-842,000円)×1% 【140, 100円】				
一 足 以 -	上 別 待 省	510円/ 良 <30日—45,900円	167, 400円+ (医療費-558,000円)×1% 【93, 000円】				
_	般	510円/食×30日=45,900円	80, 100円+ (医療費-267,000円)×1% 【44, 400円】				
	19.2	010117 R W00H 10,00011	(57, 600円上限) 【44, 400円】				
体配组来(存料非细料##)	過去1年の入院期間が90日以下	240円/食 ×30日=21,600円	(35, 400円上限) 【24, 600円】				
低所得者(住税非課税世帯) -	過去1年の入院期間が90日超え	190円/食 ×30日=17,100円					
障害(1, 2級)医療証受給者		上 記 各 金 額	ー 般 500円/日(月20日限度) 住民税非課税世帯 300円/日(月20日限度) *各市町村により内容が異なります				
※おむつ/1枚単価							
昼パット 35円,夜パット 43円 パンツ (M) 105円		あて楽(S) 108円	あて楽(M~L)141円				
Rパット 20円	パンツ(L)116円	あて楽(M) 134円	あて楽(L)145円				

(内稅)

※私物洗濯、散髪については、各病棟師長にお問い合わせ下さい。

•私物洗濯料(希望者) 1Kg400円

-散髪代(希望者) 1,800円/回

- ※【 】内の金額は、多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当)の場合
- ※ 厚生労働省の改定により変更がありますので、掲示等にてご確認お願いいたします。